

令和 2 年 4 月

地域公共交通確保維持改善事業に係る交付要綱・実施要領の改正について（概要）

### 改正の目的

令和 2 年度当初予算に盛り込まれた事項について反映するため、交付要綱、実施要領を改正する。

### 主な改正事項

#### <交付要綱>

##### ◆第 1 章第 2 節

地域内フィーダー系統補助の交付申請について、電子情報処理組織を使用する方法（補助金申請システム）によることが出来る旨規定。

地域内フィーダー系統補助の対象系統の運行の用に供する、自家用有償旅客運送の用に供する車両を導入する場合、小型車両（乗車定員 10 人以下の車両）の購入費及びドライバーの研修費用を特例により支援する旨規定。

##### ◆第 1 章第 5 節

貨客混載導入のための車両改造費への補助について規定。（予約型運行転換経費国庫補助金は廃止）。

##### ◆別表 2 3

ホームドアを補助対象経費から削除。

#### <実施要領>

##### ◆ 2（1）⑱

貨客混載導入経費国庫補助金に係る規定を追加。（予約型運行転換経費国庫補助金は廃止）。

##### ◆ 3（1）①

ホームドアを補助対象経費から削除。

令和2年度予算額 204億円  
 (令和元年度補正予算額49億円  
 を加え、前年度比1.15)

# 地域公共交通確保維持改善事業の概要

地域の多様な主体の連携・協働による、地域の暮らしや産業に不可欠な交通サービスの確保・充実にに向けた取組を支援  
 (上記取組を促進するため、地域公共交通活性化再生法の枠組みの強化などの見直しを検討)

## 地域公共交通確保維持事業 (地域の実情に応じた生活交通の確保維持)

### <支援の内容>

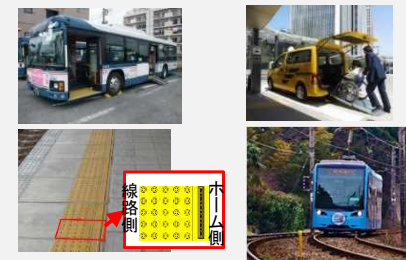
- 高齢化が進む過疎地域等の足を確保するための幹線バス交通や地域内交通の運行
  - ・地域間交通ネットワークを形成する幹線バス交通の運行や車両購入、貨客混載の導入を支援
  - ・過疎地域等において、コミュニティバス、デマンドタクシー、自家用有償旅客運送等の地域内交通の運行や車両購入、貨客混載の導入を支援
- 離島航路・航空路の運航
  - ・離島住民の日常生活に不可欠な交通手段である離島航路・航空路の運航等を支援



## 地域公共交通バリア解消促進等事業 (快適で安全な公共交通の実現)

### <支援の内容>

- 高齢者等の移動円滑化のためのノンステップバス、福祉タクシーの導入、鉄道駅における内方線付点状ブロックの整備
- 地域鉄道の安全性向上に資する設備の更新等



## 地域公共交通調査等事業 (地域公共交通ネットワーク形成に向けた計画策定等の後押し)

### <支援の内容>

- 地域における一層の連携・協働とイノベーションに向けた取組の促進を図るための新たな法定計画の策定に資する調査等
- 地域におけるバリアフリー化の促進を図るための移動等円滑化促進方針・基本構想の策定に係る調査

※国の認定を受けた鉄道事業再構築実施計画、地域公共交通再編実施計画等に基づく事業(地域鉄道の上下分離、地方路線バスの利便性向上、運行効率化等のためのバス路線の再編、デマンド型等の多様なサービスの導入等)について、まちづくりとも連携し、特例措置により支援

※交通圏全体を見据えた持続可能な地域公共交通ネットワークの実現に向け、都道府県と複数市町村を含む協議会が主体となった協働による取組に対し、計画の策定やバス等の運行への支援の特例措置により後押し(地域公共交通協働トライアル推進事業)

## 被災地域地域間幹線系統確保維持事業／特定被災地域公共交通調査事業 (【東日本大震災対応】被災地のバス交通等に対する柔軟な支援)

令和2年度予算案 7億円  
 (東日本大震災復興特別会計:復興庁一括計上分)

### <支援の内容>

- 被災地の幹線バスの運行
- 仮設住宅等を巡る地域内バス等の運行